

令和6年度 教育委員会 第3回定例会 議案

1	日	時	令和6年	年5月22日	(zk)	午後 1 時00分
_			14 1 17 0		(/1*/	1 12 1 1 1 0 0 2

- 2 場 所 教育委員会議室
- 3 日 程
- (1)開 会
- (2)議案
 - <非>第1号議案 令和6年度静岡県教員育成協議会委員の委嘱 … 非
- <非>第2号議案 教職員の懲戒処分 … 非
- <非>第3号議案 教職員の懲戒処分 … 非
- <非>第4号議案 教職員の懲戒処分 … 非
- (3)報告事項
- (4) 閉 会

第3回定例会 報告事項

番号	項目	Page
報告 事項1	静岡県立ふじのくに中学校の令和7年度入学者募集	P1
報告 事項 2	教職員の健康診断結果及び長期療養者の状況等	P5
<非> 報告 事項3	令和5年度静岡県子どもいじめ防止条例に基づく施策の実施状 況	非

(件名)

静岡県立ふじのくに中学校の令和7年度入学者募集

(義務教育課)

1 趣旨

令和5年4月に開校した静岡県立ふじのくに中学校について、別紙のとおり入学者募集要項を定め、以下の手順により入学者を募集・決定する。

2 入学者募集から決定までの日程等

	内容	実施日等
入学者募集の周知	・ふじのくに中学校ホームページに 募集要項等掲載 ・募集チラシ・ポスターを各市町教 育委員会、関係団体等に配布	令和6年 5月23日(木) ~7月12日(金)
支援者向け説明会	・入学希望支援者を対象	磐田本校/三島教室 各教場にて日程を調整
入学希望者説明会	・入学希望者を対象	磐田本校/三島教室 各教場にて日程を調整
体験授業· 入学希望者説明会	・入学希望者を対象	磐田本校/三島教室 各教場にて日程を調整
入学願書の受付	・郵送又は持参	令和6年 7月1日(月) ~7月12日(金)
入学希望者面接	・入学資格及び配慮事項等の確認	磐田本校/三島教室 7月下旬~8月上旬
入学者の決定	・入学予定者に対し、入学許可通知 書を送付	8月下旬

3 外国人受験者への配慮

- ・ふじのくに中学校の目的は中学校の学びの提供であり、日本語の習得だけを目的と はしない。そのため、やさしい日本語による教科学習が中心となる。
- ・このことを理解した上で入学を希望する者については、日本語能力に関わらず、入 学を認めることとしており、外国人の入学希望者に対しては次の配慮を行う。
- (1) 募集要項の漢字にルビを振る。
- (2) ふじのくに中学校のホームページ上に、やさしい日本語版の募集要項及び申込み 手順を記載する。併せて、日本語を含め8か国(英語、スペイン語、タガログ 語、中国語(簡体、繁体)、ベトナム語、ポルトガル語)の入学願書記入例を記載 する。
- (3) 入学希望者説明会や入学希望者面接において、通訳同伴での参加を可とするとともに、やさしい日本語による説明を行う。また、入学希望者面接では、自動翻訳機を用意する。

しずぉゕゖんりっ ちゅうがっこう れいわ ねんど ねんど にゅうがくしゃ 静 岡 県 立 ふ じ の く に 中 学 校 令 和 7 年 度(2025年 度) 入 学 者

ぶしゅうようこう 募集要項

(やさしい日本語版)

1 静岡県立ふじのくに中学校における学習の目的

いろいろな理由で、小学校や中学校を卒業できなかった人や、ほとんど学校に通えないまま中学校を卒業した人が、中学校の勉強をするための学校です。中学校の勉強をする場です。日本語の勉強だけをすることはできません。

2 ふじのくに中学校 磐田本校があるところ

住所:静岡県磐田市中泉1丁目6-16 天平のまち3階

3 入学資格(ふじのくに中学校に入ることができる人)

っぎ こうもく 次の項目すべてに当てはまる人

- ・静岡県に住んでいる人
- ・ 令和 7 (2025年) 年 4 月 1 日に15歳以上になっている人 (平成22年 (2010年) 4 月 1 日より前に生まれた人)
- ・日本や外国で小学校や中学校を卒業できなかった人や、十分な ^{*}んきょう</sup> 勉強ができないまま中学校を卒業した人
- ・外国籍の人の場合、在留カードを持っている人 (在留資格が留学ではない人)

つうがくく い き **4 通学区域**

静岡県のどこに住んでいる人でも入ることができます。

5 入学までの流れ

(1) 出願期間

^{れいわ ねん がっ にち げっ} 令和6年7月1日(月)から令和6年7月12日(金)まで

ア持ってくる場合

<u>午前10時45分から午後8時45分まで(土曜日と日曜日を除く)</u>

イ郵便の場合

れいわ ねん がっ にち きん 令和6年7月12日(金)までに郵便局の窓口から出します。



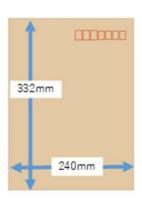
(2) 志願方法 (入学したいときの方法)

- ・磐田本校に必要な書類を持っていくか、郵便で出します。
- ・郵便で出す場合には、出す前に、磐田本校に電話をします。
- ・必ず郵便局窓口から簡易書留で出します。
- ・書類を持ってくるときにかかるお金や、郵便で出すときにかかるお金は、自分で払います。

(3) 提出物 (必要書類)

次のアからオまでの書類を、角形 2 号 (323mm×240mm)の封筒に入れます。出願 からとうようあてな 対筒用宛名ラベル (郵便番号、住所、氏名を書いてください。)を貼って出します。郵便で送る場合には、490円分の切手を貼り、必ず ゆうびんきょくまとくち 郵便局窓口から簡易書留で出します。

- ア 入学願書 (様式第1号の2)
- イ <u>面接資料</u> (様式第2号)
- ウ 住民票 (原本) (1通) ※日本国籍の人だけ
 - ・3か月以内に取得したもの

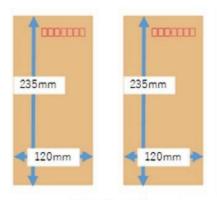


角形 2 号 (323mm×240mm)

・次のことは、 住民票に書いてもらう必要はありません。

本籍、本人以外の情報、マイナンバー (個人情報)、 本籍、本人以外の情報、マイナンバー (個人情報)、 でゅうみんひょう こーど せたいぬし ぞくがら 住民票コード、世帯主/続柄

- エ 在留カード (表と裏) の写し ※外国籍の人だけ
- 才 返信封筒 (2 通)



長形 4 号 2 通 (235mm×120mm)

(4) 書類の準備について

書類の様式や宛名ラベルは、静岡県立ふじのくに中学校 『エームページからダウンロードすることができます。また、 『サームのでは、「サーム」では、「サーム」では、「サーム」では、「サーム」では、「サーム」では、「サーム」では、「サーム」では、「サーム」では、「サーム」では、「サームのよう」では、「サームのよう」では、「サームのよう」では、「サームのよう」では、「大いのよう」では、「いっしょう」では、「いっ

(5) 障害のある志願者に対する配慮

障害があるために、気をつけてほしいことがある人は、面接 資料 (様式第2号) の「5 学校に知ってほしいことや、学校の ことで心配なこと」に、「どのようなことに気をつけてほしい か」と「そのわけ」を書きます。

(6) 住所の変更

入学願書を出した後で、住所が変わったときには、磐田本校に電話か電子メールで連絡します。

6 面接

(1) 面接をする場所

いわたほんこう磐田本校

(2) 面接方法と内容

面接の時間は20分くらいです。

ていうがくしかく たし 入学資格を確かめます。 入学した後の目標などを聞きます。

(3) 面接をする日

^{いゎたほんこう} 磐田本校から連絡があります。

7 入学者の決定

(1) 面接の結果の連絡

^{ゅったほんこう} 磐田本校から連絡があります。

- (2) **入**学する気持ちの確認
 - ・ 面接結果通知書で入学資格があると認められた人は、面接結果通知書で入学資格があると認められた人は、面接結果通知書と一緒に送られる入学意思確認書(様式第3号)に必要なことを書いて、磐田本校へ持っていくか郵便で出します。
 - ・郵便で出す場合には、出す前に、磐田本校に電話をします。 必ず 郵便 局窓口から簡易書留で出します。
 - ・書類を持ってくるときにかかるお金や、郵便で出すときにかか るお金は、自分で払います。
- (3) 入学許可通知書の送付

入学意思確認書を出した人には、入学許可通知書を郵便で送ります。

。 8 入学するのを辞めるとき

入学意思確認書を出した後、どうしても入学することができなくなったときには、磐田本校に電話か電子メールで連絡します。

9 問い合わせ先

(1) 静岡県教育委員会 義務教育課

性 所 〒 420-8601 静岡市葵区追手町9-6

(静岡県庁 西館7階)

でんわばんごう 電話番号 (054)221-2828

ファクシミリ番号 (054)221-3558

電子メールアドレス kyoui_gimu@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 静岡県立ふじのくに中学校 磐田本校

住 所 〒438-0078 磐田市中泉1-6-16 天平のまち3階 電話番号 (0538)37-3003

ファクシミリ番号 (0538)37-7000

電子メールアドレス fujinokuni-j@edu.pref.shizuoka.jp

しずぉゕゖんりっ 静岡県立ふじのくに中学校ホームページURL

https://fujinokuni-jhs.jp



しずぉゕゖんりっ ちゅうがっこう れいわ ねんど ねんど にゅうがくしゃ 静 岡 県 立 ふ じ の く に 中 学 校 令 和 7 年 度(2025年 度) 入 学 者

ぶしゅうようこう 募集要項

(やさしい日本語版)

1 静岡県立ふじのくに中学校における学習の目的

いろいろな理由で、小学校や中学校を卒業できなかった人や、ほとんど学校に通えないまま中学校を卒業した人が、中学校の勉強をするための学校です。中学校の勉強をする場です。日本語の勉強だけをすることはできません。

2 ふじのくに中学校 三島教室があるところ

住所: 静岡県三島市文教町1丁目3-93 世所: 静岡県三島市文教町1丁目3-93 しずおかけんりつみしまちょうりょうこうとうがっこう かい 静岡県立三島長陵高等学校6階

3 入学資格(ふじのくに中学校に入ることができる人)

次の項目すべてに当てはまる人

- ・静岡県に住んでいる人
- ・ 令和 7 (2025年) 年 4 月 1 日に15歳以上になっている人 (平成22年 (2010年) 4 月 1 日より前に生まれた人)
- ・外国籍の人の場合、在留カードを持っている人 がいりゅうしかく (在留資格が留学ではない人)

つうがくく いき **4 通学区域**

静岡県のどこに住んでいる人でも入ることができます。

5 入学までの流れ

(1) 出願期間

^{れいわ ねん がっ にち げっ} 令和6年7月1日(月)から令和6年7月12日(金)まで

アー持ってくる場合

<u>午前10時45分から午後8時45分まで(土曜日と日曜日を除く)</u>

イ郵便の場合

たいた ねん がっ にち きん 令和6年7月12日(金)までに郵便局の窓口から出します。



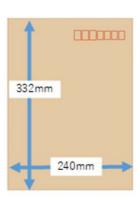
(2) 志願方法 (入学したいときの方法)

- ・三島教室に必要な書類を持っていくか、郵便で出します。
- ・郵便で出す場合には、出す前に、三島教室に電話をします。
- ・必ず郵便局窓口から簡易書留で出します。
- ・書類を持ってくるときにかかるお金や、郵便で出すときにかかるお金は、自分で払います。

(3) 提出物 (必要書類)

次のアからオまでの書類を、角形 2 号 (323mm×240mm)の封筒に入れます。出願 かうとうようまてな 対筒用宛名ラベル(郵便番号、住所、氏名を 書いてください。)を貼って出します。郵便で 送る場合には、490円分の切手を貼り、必ず 動うびんぎんくまさくち 郵便局窓口から簡易書留で出します。

- ア 入学願書 (様式第1号の2)
- イ <u>面接資料</u> (様式第2号)
- ウ 住民票 (原本) (1通) ※日本国籍の人だけ
 - ・3か月以内に取得したもの

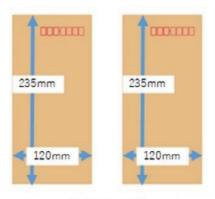


角形 2 号 (323mm×240mm)

・次のことは、 住民票に書いてもらう必要はありません。

本籍、本人以外の情報、マイナンバー (個人情報)、 本籍、本人以外の情報、マイナンバー (個人情報)、 でゅうみんひょう こーど せたいぬし ぞくがら 住民票コード、世帯主/続柄

- エ 在留カード (表と裏) の写し ※外国籍の人だけ
- 才 返信封筒 (2 通)



長形 4 号 2 通 (235mm×120mm)

(4) 書類の準備について

書類の様式や宛名ラベルは、静岡県立ふじのくに中学校 まった。これできます。また、 はずおかけん きょういくいいなかい ぎ む きょういくか カー まきょうしつ けんりっき しまちょうりょうこうとう 静岡県 教育委員会義務教育課、三島教室(県立三島長陵高等学校6階 職員室) にも書類が置いてあります。

(5) 障害のある志願者に対する配慮

(6) 住所の変更

入学願書を出した後で、住所が変わったときには、三島教室に 電話か電子メールで連絡します。

6 面接

(1) 面接をする場所

みしまきょうしつ 三島教室

(2) 面接方法と内容

面接の時間は20分くらいです。

ていうがくしかく たし 入学資格を確かめたり、入学した後の目標などを聞きます。

(3) 面接をする日

ヺしまきょうしつ 三島教室から連絡があります。

7 入学者の決定

(1) 面接の結果の連絡

三島教室から連絡があります。

- (2) 入学する気持ちの確認
 - ・ 面接結果通知書で入学資格があると認められた人は、面接結果通知書で入学資格があると認められた人は、面接結果通知書と一緒に送られる入学意思確認書(様式第3号)に必要なことを書いて、三島教室へ持っていくか郵便で出します。
 - ・郵便で出す場合には、出す前に、三島教室に電話をします。 必ず 郵便 局窓口から簡易書留で出します。
 - ・書類を持ってくるときにかかるお金や、郵便で出すときにかか るお金は、自分で払います。
- (3) 入学許可通知書の送付

ていうがくい しかくにんしょ だ ひと 人学意思確認書を出した人には、入学許可通知書を郵便で送ります。

。 8 入学するのを辞めるとき

入学意思確認書を出した後、どうしても入学することができなくなったときには、三島教室に電話か電子メールで連絡します。

しずぉかけんきょういくいいんかい ぎ むきょういくか(1)静岡県教育委員会 義務教育課

じゅうしょ 住 所 〒 420-8601 静岡市葵区追手町9-6

(静岡県庁 西館7階)

電話番号 (054)221-2828

ファクシミリ番号 (054)221-3558

電子メールアドレス kyoui_gimu@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 静岡県立ふじのくに中学校 三島教室

みしまちょうりょうこうとうがっこう かい三島長陵高等学校6階

でんゎばんごう 電話番号 (055)986-3003

ファクシミリ番号 (055)986-3700

電子メールアドレス fujinokuni-j@edu.pref.shizuoka.jp

もゅうがっこう ほー むーベー じ 静岡県立ふじのくに中学校ホームページURL

https://fujinokuni-jhs.jp



(件 名)

令和5年度 教職員の健康診断結果及び長期療養者の状況等

(教育厚生課)

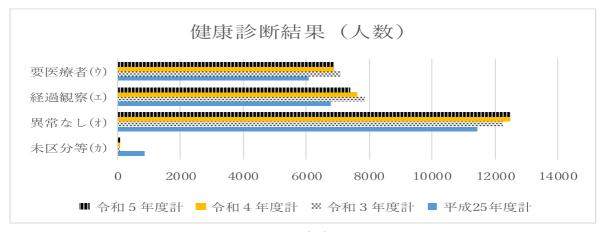
1 教職員の健康診断結果【政令市を含む】

(1) 実施状況

(単位:人・%)

	受診	6	左記受診者数(イ)のうち					
区 分	対象 者数 (ア)	受診者数(イ) (受診率イ/ア)	要医療者(ウ) (割合 ウ/イ)	経過観察(エ) (割合 エ/イ)	異常なし(オ) (割合 オ/イ)	未区分等(カ) (割合 カ/イ)		
県 立 学 校	8, 012	8,012(100)	2, 091 (26. 1)	2, 198 (27. 4)	3, 705 (46. 3)	18 (0. 2)		
県教委事務局	453	453 (100)	101 (22. 3)	130 (28. 6)	222 (49. 1)	0(0)		
市町立学校	18, 384	18, 365 (99. 9)	4, 705 (25. 6)	5, 044 (27. 5)	8, 564 (46. 6)	52 (0. 3)		
令和5年度計	26, 849	26, 830 (99. 9)	6, 897 (25. 7)	7, 372 (27. 5)	12, 491 (46. 6)	70 (0. 3)		
令和4年度計	27, 050	27, 041 (99. 9)	6, 868 (25. 4)	7, 632 (28. 2)	12, 475 (46. 1)	66 (0. 2)		
令和3年度計	27, 240	27, 236 (99. 9)	7, 090 (26. 0)	7, 838 (28. 8)	12, 248 (45. 0)	60 (0. 2)		
平成25年度計	25, 136	25, 130 (99. 9)	6, 070 (24. 2)	6, 777 (27. 0)	11, 436 (45. 5)	847 (3. 3)		

(参考) 知事部局の状況:要医療者割合 R2:36.2% R3:37.2% R4:37.0% R5:36.8%



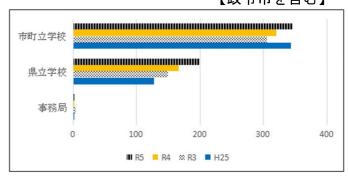
(2) 要医療者のうち勤務に制限のある者の疾病状況

肝機能系の障害、腎機能系の障害、高血圧症、消化器系の疾患、糖尿病による者が半数を占めている。

2 教職員の特別休暇(30日以上)・休職者(以下「長期療養者」という。)の状況 【政令市を含む】

(1) 校種別の状	(1) 校種別の状況									
区分年度	R5	R4	R3	H25						
市町立学校	347	324	306	344						
県 立 学 校	200	167	150	128						
事 務 局	4	3	5	3						
計	551	494	461	475						

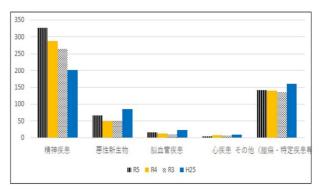
※10年前と比較のため平成25年度分掲載



(2) 傷病別の状況

(単位	:	人)

			(+-1	<u></u> . / \
区分年度	R5	R4	R3	H25
精 神 疾 患	326	288	263	201
悪性新生物	66	50	49	85
脳 血 管 疾 患	15	13	9	22
心 疾 患	3	6	5	8
その他 (腫瘍、特定疾患等)	141	137	135	159
計	551	494	461	475

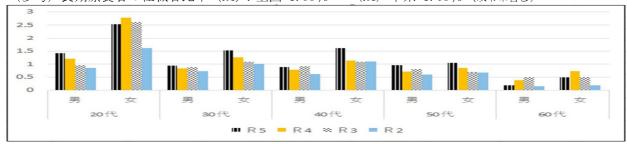


(3) 年代別・性別の状況 (精神疾患)

(単位:人・%)

年代		20 代			30 代			40 代	ì		50 代	ı	(60 代			合計	
性別	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
取得者	30	62	92	32	55	87	21	48	69	33	38	71	3	4	7	119	207	326
在職者	2, 115	2, 454	4, 569	3, 456	3, 613	7, 069	2, 398	2, 994	5, 392	3, 425	3, 639	7,064	1,661	842	2, 503	13, 055	13, 542	26, 597
在職者比率	1. 42	2. 53	2. 01	0. 93	1. 52	1. 23	0.88	1.60	1. 28	0. 96	1.04	1.01	0. 18	0.48	0. 28	0. 91	1. 53	1. 23
R4 取得者	25	68	93	28	45	73	19	36	55	26	31	57	5	5	10	103	185	288
R4在職者比率	1.20	2. 78	2.04	0.83	1. 25	1.04	0. 78	1. 13	0. 97	0.70	0.85	0. 79	0. 37	0.72	0. 49	0. 79	1. 36	1.08
R3在職者比率	0.95	2.62	1.86	0.87	1.07	0.97	0.91	1.07	1.00	0.82	0.70	0.77	0.49	0.49	0.49	0.83	1. 24	1. 03
R2在職者比率	0.85	1.61	1.27	0.73	1.00	0.87	0.61	1.09	0.87	0.59	0.68	0.63	0.15	0.18	0.16	0, 62	1. 02	0, 81

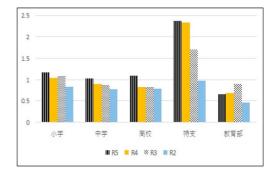
(参考) 長期療養者の在職者比率 (R4):全国:1.33% (R4):本県:1.08% (政令市含む)



(4) 校種別の状況 (精神疾患) (単位:人・%)

		小学	中学	高校	特支	教育部	合計
R	取得者	138	69	54	62	3	326
5	在職者比率	1. 17	1.02	1.09	2.37	0.65	1. 23
R	取得者	123	61	41	60	3	288
4	在職者比率	1.04	0.90	0.81	2.33	0.67	1.08

※政令市を含む。国立、私立を除く。中高一貫県立高校は高等学校に含む。

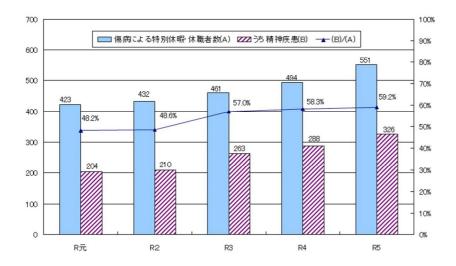


(5) 長期療養者の傾向 (精神疾患)

- ・令和5年度の精神疾患による長期療養者数は326人であり、長期療養者全体の59.2%を占める。
- ・年代別では20代が最も多く、20代92人中62人が女性で、在職者比率は20代女性が2.53%と最も高く、令和元年度以降、連続で増加していたが、令和5年度は横ばいとなった。 令和5年度の特徴として、30代、40代、50代が各々14人増加となった。
- ・教職員全体では、令和4年度から38人と大幅に増加しており、過去2番目に多い増加となった。(参考:令和2年度から令和3年度のでの増加は53人)
- ・校種別は、小学校15人増、中学校8人増、高校13人増となっており、特別支援学校は2人増と横ばいとなった。

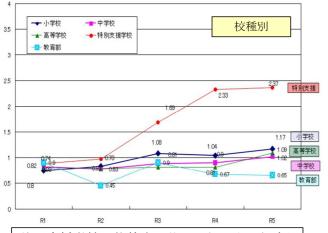
3 教職員長期療養者 精神疾患推移(政令市含む)

(1) 長期療養者における「精神疾患」割合の推移



4年度から5年度において、 長期療養の増加 57 人 うち精神疾患 38 人 長期療養者の約 60%が 精神疾患による長期療 養者である。 令和3年度からその割合が 増加の傾向にある。

(2)「精神疾患」長期療養者の推移



特別支援学校は依然高い状況であるが、4年度と同様に推移している。高止まりの可能性 高等学校が 0.28p 増加 (0.81%→1.09%)している。

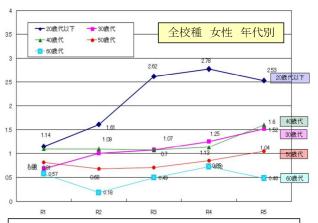


20代は依然高い状況であるが、4年度と同様に推移している。高止まりの可能性30代40代50代が増加(0.2~0.3n)」でいる

30代40代50代が増加(0.2~0.3p)している。



男性 20 代は女性と比較して低い状態であるが、 他の年代より高い状況であり、上昇傾向である。



女性 20 代は引き続き高い状態が続いているが 0.25p 低下した。30 代 40 代 50 代が増加傾向にあ る。(0.2~0.3p 増加)

(3)「精神疾患」長期療養者の分析概要

令和5年度 長期療養者の分析結果

診 断 名	うつ病 51. 「うつ病」:	9% 適応障害 18.4% うつ状態等 15.8% その他 13.9% が多く、症状別では約 90%が気分障害である。
主な休業理由	小 学 校	職場の人間関係、生徒への指導、家庭の問題、個人の性格特性
(複数回答有)	中 学 校	個人の性格特性、生徒への指導、家庭の問題、健康問題
管理職が本人からの聞 き取りや観察により推	高等学校	個人の性格特性、職場の人間関係、業務負担増、生徒への指導
測したもの	特別支援学校	業務負担増、健康の問題、個人の性格特性、職場の人間関係

「個人の性格特性」について 不調の兆しが見られた時の様子

理由不明・不安や心配事が特定できておらず、漠然とした不安を抱えている。

- ・原因不明の体調不良(不眠、頭痛など)が続いている。
- ・原因(理由)を管理職や周囲に明かさない。

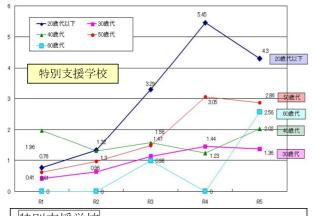
表情や考え ・自責の念が強く出ている。 ・落ち込んだ気分が続いている。

- ・他人の評価(他人の目)を気にしすぎる。 ・自発的な行動ができなくなる。
- ・自己評価が著しく低くなっている。 ・心の扉を閉ざす。

4 県立学校の状況

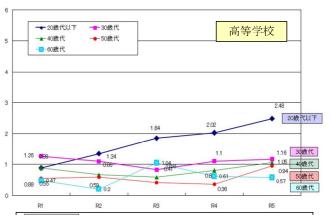
(1) 県立学校精神疾患による長期療養者数

İ	校種	4年度	5年度	増加	令和 5	5年度末現	在の動向(人)	
	特別支援学校	60 人(2.33%)	62 人(2.37%)	2 人(0.04p)	復職 33 53%	退職 10 16%	療養継続 19 31%	
	高等学校	40 人(0.83%)	54 人(1.14%)	14 人(0.31p)	復職 22 41%	退職 12 22%	療養継続 20 37%	



特別支援学校

20 代の在職者比率は、依然高い傾向にあるが、 5.45%から 4.30%と減少(1.15p) した。ただし、 40 代が増加 1.23%から 2.02%へと増加(0.79p)。



高等学校

20 代の在職者比率は、増加 2.02%から 2.48%へ増加 (0.46p) した。また、50 代が 0.36%から 0.94%と急増 (0.58p) した。

※60代は在職者数が少ないため在職者比率が大きく増減している。

(2) 県立学校における休業期間(休業期間は特別支援学校が短い)

療養期間	~6ヶ月以内	7月~1年以内	1~2 年以内	2~3 年以内	3年超
特別支援学校	79.0%	16.2%	3.2%	1.6%	0.0%
高等学校	37.0%	33.3%	22.2%	5.6%	1.9%

(3) 令和5年度中に職場復帰した教職員(12名)からの聞き取り結果 複数回答あり

項目		20・30 代 教職員 6名	40.50 代 教職員等 6名	ポイント	
		・多忙、仕事の行き詰まり(3)	・同僚との不調和(3)	若年層では、困り感を表せな	
メンタル不調		・コミュニケーション不足(2)	・業務過重(2)	ず抱え込む、コミュニケーション能力	
の原因		(助けを求められず)	(抱え込み、不慣な業務)	が未熟であること。中堅では、	
1		・複数アドバイスに混乱(1)	・家族状況の対応負担(1)	人間関係や家庭の悩みなど。	
		・十分な休養(療養)、治療	・専門医療と療養(5)	専門医療による治療・療養で、	
回復の		により精神面が安定(3)	・カウンセリングで気持ち整理(2)	精神面が安定した。カウンセリ	
きっかけ		・自己理解、気持ち整理(2)	・リワーク実施(1)	ング等で自己理解でき、復職	
		・家族(親など)の支え(1)	・家族の支え(1)	への意欲が高まっている。	
	業務	・業務量を軽減(4)	・業務量の軽減(4)	業務量の調整が最も多い。	
		・不慣れな業務をはずす(2)	・不慣れな業務をはずす(2)	不慣れな業務への不安は、復	
		※もとに戻す場合、時期や	※少しずつステップアップ	帰時には、払拭できていない	
復職者		内容を事前に示して	できるようなスピードで	ため、本人との調整が必要。	
1g・戦日 が思う		自然な振る舞い(5)	自然な振る舞い(4)	管理職や周りの職員には、自 然な振る舞いを希望している。 - 相談しやすい雰囲気があると	
ー 支援の	同 僚	・明確な指示がほしい(1)	・声かけをしてほしい(1)		
要望		・話やすい先生そばに(1)	・雑談がしたい(1)		
女主	管理職	・空き時間の確保できる	自然な振る舞い(2)	れい。また、同僚や管理職には 必要なとき、相談にのってほし	
		業務としてほしい(1)	・困ったとき相談(3)		
		・困ったとき相談(4)	・分掌の配慮(1)	必要などで、相談にのりてはし いとの要望が多かった。	
		・必要なときに配慮(2)		くてい女主が夕かづた。	
相談窓口情報(カウンセリング)		・詳しくは知らない。(6)	詳しくは知らない。(2)	相談窓口、カウンセリングの周	
		・利用はハードルが高い。(1)	利用した。している。(3)	知と、その効果や利用しやす	
			利用はハードルが高い(1)	い雰囲気づくりが必要である。	

※令和5年度、本人の健康状態を把握し、了承を得てが聞き取りを実施(本課保健師等)

5 教職員長期療養者減少に向けた取組

(1) 教職員の健康保持増進(身体)

- 生活習慣病検診等の確実な受診を指導
- ・早期発見・早期治療のための再検査・精密検査の確実な受診指導
- ・持病等の悪化防止のための治療継続を指導
- ・若年層における健康保持増進意識の向上を働きかけ

(2) 精神疾患による長期療養者削減に向けた取組

~別紙「教育委員会におけるメンタルヘルス対策の事業体系図」のとおり~

令和5年度の分析結果に基づく本年度の事業を展開

- ・メンタルヘルス研修における研修内容を充実
- ・教職員サポートルーム相談による不調者の早期発見と支援
- ・特別支援学校専任サポートルームと人財サポート担当との連携による支援
- ・出張ストレスカウンセリングの効果的な実施
- ・相談窓口(カウンセリング事業)の周知と利用促進
- ・復帰時における聞き取り調査の継続と事業への反映

(3) 精神疾患による長期療養者削減に向けた取組の具体例 [教育厚生課]

事業種別	これまでの事業内容	対 象	本年度 改善内容
世代別研修	○「若手教職員メンタルヘルス研修」 研修内容 メンタルヘルス基礎講演 ストレスのセルフケア グループ討議	採用4年目	・不安時、不調時の相談方法 ・カウンセリングの効果と活用 ・グループ討議の内容を充実
	○「新任管理者メンタルヘルス研修」 研修内容 メンタルヘルス知識講演 ラインケア手法 復帰支援 グループ討議	管理職	・若年層の心理、行動などの特徴 ・若年層の特徴を踏まえた、ライ
	○「職場の安全衛生管理者研修」 研修内容 健康診断、長時間労働 公務災害、安全衛生 メンタルヘルス対策	管理職	ンケア手法 ・カウンセリングの効果と活用
	○若手教職員(小中・高校・特支)への面談 悩み相談、近況聞き取り	採用2年目	・カウンセリングの周知
教職員 サポート ルーム 相談	○特別支援学校専任サポートルーム 悩み相談、近況聞き取り	[R 5 年度] [・異動 1 年目 ・新規採用	対象者の変更 [R 6年度] ・20代異動1年目 ・30代以上で初の異動 特支「人財サポート担当」との 連携、協働支援
出張ストレ スカウンセ リング	○教職員とのカウンセリング学校を訪問し、1校あたり3~5人の教職員と面談	[R5年度] 異動者の多い [県立学校15校	対象校の変更 [R6年度] - ・異動者率の高い学校 - 希望する学校等
情報収集	○復職時における教職員からの聞き取り	復職を目指す 教職員	原因、復職意欲向上のきっかけ、 復職時の必要な支援など。

[特別支援教育課]

参考:特別支援学校「人財サポート担当」の概要

スタッフ配置	項目	対 象	業務	
	マネジメント	管理職、部主事	・面談の実施、会議支援、初任者指導担当への支援	
4名	サポート	学年主任	・分校等の新任管理職1人配置校へのOJT	
東部地区 沼津視覚		分掌課長ほか	・部主事等への校内研修 ほか	
中部地区 静岡視覚中遠地区 吉田	メンタルヘルス	管理職(校長除く) 部主事、初任者	・特別休暇取得者及び休職者等への対応をサポート ・授業や研修の様子を見学	
西部地区 浜松視覚	サポート	希望教職員	・サポートが必要な教職員との面談 ほか	

[教育厚生課] 教職員サポートルームと連携

- ・サポートルームミーティングや研修会及び若手教職員メンタルヘルス研修への参加
- ・支援を必要とする教職員の情報共有と協働による支援を実施(面談実施等)

段階ケア	一次予防 (心の健康の保持増進と不調の 未然防止)	二次予防 (メンタルヘルス不調の 早期発見・早期対応)	三次予防 (円滑な職場復帰と 再発防止)
. +7	【研修】 特別支援学校 新規 ○初任者研修(教育 ○新規採用職員研 ○若手教職員メンタ ○中堅教諭等資質 「啓発」 特別支援学校新規採用 ☆「教職員のためのメンタ	修(行政職等) タルヘルス研修 向上研修(教育職) 用者へのメルマガ	
- セルフケア	【長時間労働対策】 □長時間労働に係わる産業医等 【ストレスチェック事業】 □ストレスチェック検査 ・医師面接申出者等への対応 ・職場環境改善 LINEメンタルヘルス事業 【相談】	まとの面接指導等	
ラインケア	○教職員サポートルーム事業 ☆教職員健康相談24 ☆面談に ○ストレス・カウンセリング ○出 特別支援学校 ☆職場の健康づくり支援事業(講師派遣・費用助成) □チューター(行政職) 新規採用事務職員 個別面談	制支援学校専任 サポートルーム よるメンタルヘルス相談 張力ウンセリング 「人財サポート担当配置」	□「メンタルヘルス不調に よる長期療養者への 支援の手引」に基づく 対応
,	【研修】 ○新任校長研修 ○職場の安全衛生管理者研修 ○新任管理者メンタルヘルス配 □衛生委員会 ○ストレスチェック事業の実施		【長期療養者への支援】 ○長期療養者の職場復帰 対応要領に基づく保健 師・心理職の対応 ・管理職からの相談対応
等によるケア産業保健スタッフ	【相談】 ○メンタルヘルス村 ○教職員サポート事業連絡会 ○職員安全衛生協議会 ○心の健康づくり計画に基づくメンタ	・所属訪問による本人への相談支援 ・主治医への同行受診 ・職場復帰後の支援等 ○職場復帰相談	
機関による外部専門	○ストレス・カウンセリング ○出 ☆教職員健康相談24 ☆面談に ○ストレスチェック検査(委託部分	よるメンタルヘルス相談	期療養者 復帰へのリワーク支援

□主に各所属が実施 ○主に教育厚生課が実施 ☆公立学校共済組合事業